

「ディスクロージャー誌（2007）」の一部訂正について

「ディスクロージャー誌（2007）」の記載に一部訂正がありましたので、お詫びするとともに下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所につきましては、下線で表示しております。

記

【訂正箇所】

●事業の概況

28 ページ 「事業の経過および成果Ⅲ損益状況」

	訂正前	訂正後
国内基準に基づく自己資本比率	<u>13.22%</u>	<u>13.19%</u>

29 ページ 「直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標」

自己資本比率

	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
訂正前	6.97%	12.88%	21.27%	11.87%	<u>13.22%</u>
訂正後	6.97%	12.88%	21.27%	11.87%	<u>13.19%</u>

●自己資本の充実の状況（平成 19 年 3 月期）

56 ページ 「1.自己資本の構成に関する事項」

（訂正前）

（単位：百万円）

リスク・アセット等	訂正前		訂正後	
	平成 18 年 3 月末	平成 19 年 3 月末	平成 18 年 3 月末	平成 19 年 3 月末
資産（オン・バランス）項目	173,477	167,715	173,477	167,715
オフ・バランス取引項目	12,599	<u>3,449</u>	12,599	<u>3,879</u>
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	—	4,981	—	4,981
リスク・アセット等合計	186,077	<u>176,146</u>	186,077	<u>176,576</u>
自己資本比率（国内基準）	11.87%	<u>13.22%</u>	11.87%	<u>13.19%</u>

57 ページ 「2.自己資本の充実度に関する事項」

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	訂正前	訂正後
貸出金	4,012	4,012
有価証券	2,015	2,015
その他	<u>818</u>	<u>836</u>
合計	<u>6,846</u>	<u>6,863</u>

## (4) 単体自己資本比率および単体基本的項目比率

	訂正前	訂正後
単体自己資本比率	<u>13.22%</u>	<u>13.19%</u>
Tier I 比率	<u>13.13%</u>	<u>13.09%</u>

## (5) 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	訂正前	訂正後
単体総所要自己資本額	<u>7,045</u>	<u>7,063</u>

## 58 ページ 「3.信用リスクに関する事項」

## (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(訂正前)

(単位：百万円)

	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
(地域別・業種別)					
金融・保険業	<u>53,030</u>	18,238	31,750	<u>1,973</u>	<u>1,069</u>
国内合計	<u>1,038,046</u>	308,779	646,633	<u>5,504</u>	<u>77,129</u>
(残存期間別)					
1年以内	<u>796,552</u>	156,247	565,855	<u>437</u>	74,013
合計	1,038,046	308,779	646,633	<u>5,504</u>	77,129

(訂正後)

(単位：百万円)

	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
(地域別・業種別)					
金融・保険業	<u>656,641</u>	18,238	31,750	<u>338,225</u>	<u>268,428</u>
国内合計	<u>1,641,657</u>	308,779	646,633	<u>341,756</u>	<u>344,488</u>
(残存期間別)					
1年以内	<u>1,400,157</u>	156,247	565,855	<u>336,689</u>	<u>341,366</u>
合計	<u>1,641,657</u>	308,779	646,633	<u>341,756</u>	<u>344,488</u>

## (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果勘案後の残高

(単位：百万円)

	訂正前		訂正後	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	767,080	—	767,080
20%	2,090	<u>81,515</u>	2,090	<u>83,668</u>

60 ページ 「4.信用リスク削減手法に関する事項」

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	訂正前	訂正後
適格金融資産担保	<u>2,609</u>	<u>604,060</u>

以 上

# -Disclosure- 2007

ディスクロージャー誌



日証金信託銀行株式会社  
JSF Trust and Banking Co.,Ltd.

## 目 次

□	経営方針	1
◆	当社の主要な事業内容	1
◆	経営理念	1
◆	内部統制の基本方針	2
I	総則	2
1.	本基本方針における「内部統制」	2
2.	全社的な内部統制の整備	2
II	取締役の職務の執行に係る体制	2
1.	職務の効率性を確保するための体制	2
2.	情報の保存および管理のための体制	3
III	法令遵守の管理	4
1.	コンプライアンス体制の整備	4
2.	モニタリング	4
3.	教育・研修	4
IV	リスク管理体制	5
1.	当社の管理すべきリスク	5
2.	リスク管理体制の整備	5
3.	コンティンジェンシー・プランの整備	5
V	監査役による監査の実効性確保	5
1.	監査役を補助する使用人ならびに独立性の確保	5
2.	監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	6
VI	企業集団の内部統制確保のための体制	6
◆	金融商品の販売等に係る勧誘方針	6
	金融商品の販売等に係る勧誘方針	6
◆	個人情報保護方針	7
	個人情報保護方針（プライバシーポリシー）	7
□	経営の組織	9
◆	株主の状況	9
◆	取締役および監査役	9
◆	営業所の名称および所在地	9

◆ 経営の組織.....	9
日証金信託銀行組織図.....	10
◆ 銀行の主要な業務の内容.....	11
I 信託業務.....	11
1. 有価証券の信託.....	11
2. 顧客分別金の信託（金銭信託以外の金銭の信託）.....	11
3. 外為証拠金信託（金銭信託）.....	11
II 銀行業務.....	11
1. 貸出等与信業務.....	11
2. 預金および資金証券業務.....	11
3. 市場運用業務.....	11
□ 自己資本政策.....	12
◆ 自己資本調達手段の概要.....	12
◆ リスクアセットの算出.....	12
I 信用リスクに関する事項.....	12
1. 信用リスクアセットの算出方法.....	12
2. 適格格付機関およびエクスポージャーの種類.....	12
3. リスク・ウェイトの適用方法.....	12
II 信用リスク削減方法.....	13
III 証券化エクスポージャー.....	13
1. 概要.....	13
2. 信用リスク・アセット額の算出.....	14
3. 会計方針.....	14
IV オペレーショナルリスクに関する事項.....	14
◆ 自己資本の充実.....	14
□ リスク管理の体制（方針および手続の概要）.....	16
◆ 信用リスク.....	16
I 基本方針.....	16
II 信用リスク管理体制.....	16
1. 概要.....	16
2. 経営会議.....	16
3. 投融資委員会.....	17

4. その他.....	17
III 個別審査管理.....	17
1. 概要.....	17
2. 信用格付.....	17
IV ポートフォリオ管理.....	17
1. 概要.....	17
2. 管理・報告.....	18
3. 信用リスクの計量.....	18
V 貸倒引当金の計上基準.....	18
1. 正常先債権および要注意先債権.....	18
2. 破綻懸念先債権.....	18
3. 破綻先債権および実質破綻先債権.....	18
VI 派生商品取引における取引相手の信用リスク計測.....	18
◆ 市場リスク.....	19
I 基本方針.....	19
II 金利リスク（銀行勘定における金利リスクに関する事項）.....	19
1. 金利リスク管理体制.....	19
2. 金利リスク計測方法.....	20
III 株式リスク （銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項）.....	20
1. 概要.....	20
2. 管理および報告.....	20
3. 株式リスク計測方法.....	21
◆ 流動性リスク.....	21
I 基本方針.....	21
1. 概要.....	21
2. 平常時における対応.....	21
3. 緊急時における対応.....	22
II 流動性リスク管理体制.....	22
1. 平常時における管理.....	22
2. 緊急時における管理.....	22
◆ オペレーショナルリスク（事務リスク・システムリスク・法務リスク）.....	23
I 事務リスク.....	23
II システムリスク.....	23
III 法務リスク.....	24

IV	オペレーショナルリスクの計測方法 .....	24
<b>□</b>	<b>直近の事業年度における事業の概況 .....</b>	<b>25</b>
◆	金融経済環境 .....	25
◆	事業の経過および成果 .....	25
I	銀行業務 .....	25
II	信託業務 .....	26
III	損益状況 .....	26
IV	当社が対処すべき課題 .....	27
◆	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 .....	28
<b>□</b>	<b>当面の営業方針 .....</b>	<b>29</b>
◆	信託業務部門 .....	29
◆	営業部門（事業法人向け） .....	29
◆	資金証券部門 .....	29
◆	市場運用部門 .....	29
<b>□</b>	<b>財産の状況に関する事項 .....</b>	<b>30</b>
◆	貸借対照表および損益計算書等に関する会計監査人の監査について .....	30
◆	証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明について .....	30
◆	単体自己資本比率の算定に関する外部監査について .....	30
◆	代表者による適正性の確認について .....	30
◆	比較貸借対照表 .....	31
◆	貸借対照表に関する注記（平成19年3月期） .....	33
◆	比較損益計算書 .....	39
◆	損益計算書に関する注記（平成19年3月期） .....	40
◆	利益処分計算書（平成18年3月期） .....	41
◆	株主資本等変動計算書（平成19年3月期） .....	41
◆	比較キャッシュ・フロー計算書 .....	42
◆	株主資本等変動計算書に関する注記（平成19年3月期） .....	43
◆	キャッシュ・フロー計算書に関する注記（平成19年3月期） .....	43
<b>□</b>	<b>直近の2事業年度における業務の状況を示す指標 .....</b>	<b>44</b>
◆	主要な業務の状況を示す指標 .....	44



◆ 預金に関する指標 .....	45
預金・譲渡性預金の平均残高 .....	45
定期預金の残存期間別残高 .....	45
◆ 貸出金等に関する指標 .....	46
貸出金の平均残高 .....	46
貸出金の残存期間別残高 .....	46
担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額 .....	47
用途別の貸出金残高 .....	47
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 .....	48
中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 .....	48
特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 .....	49
預貸率の期末値および期中平均値 .....	49
◆ リスク管理債権の期末残高 .....	49
◆ 金融再生法に基づく資産査定額 .....	50
◆ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 .....	50
◆ 貸出金償却の額 .....	50
◆ 有価証券に関する指標 .....	51
商品有価証券 .....	51
有価証券の種類別の残存期間別残高 .....	51
有価証券の種類別平均残高 .....	52
預証率の期末値および期中平均値 .....	52
◆ 有価証券の時価情報 .....	53
満期保有目的の債券で時価のあるもの .....	53
その他有価証券で時価のあるもの .....	53
時価のない有価証券の内容および貸借対照表計上額 .....	53
◆ 金銭の信託関係 .....	54
金銭の信託の保有目的別内訳 .....	54
◆ デリバティブ取引関係 .....	54
銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引 .....	54
◆ 自己資本の充実の状況（平成19年3月期） .....	55
1. 自己資本の構成に関する事項 .....	55
2. 自己資本の充実度に関する事項 .....	56
3. 信用リスクに関する事項 .....	57

4. 信用リスク削減手法に関する事項.....	59
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項.....	59
6. 投資家としての証券化エクスポージャーに関する事項.....	60
7. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項.....	61
8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した 金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額.....	61
<b>□ 直近の2事業年度における信託業務に関する指標.....</b>	<b>62</b>
◆ 信託財産残高表.....	62
◆ 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の期末受託残高.....	62
◆ 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。） の種類別の期末受託残高.....	62
◆ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高.....	63
金銭信託の元本残高.....	63
貸付信託の元本残高.....	63
◆ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高.....	63
◆ 金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高.....	64
◆ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高.....	64
◆ 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高.....	64
◆ 用途別の金銭信託等に係る貸出金残高.....	64
◆ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	64
◆ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に 占める割合.....	64
◆ 金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高.....	64

## □ 経営方針

---

### ◆ 当社の主要な事業内容

当社は平成10年11月に日本証券金融株式会社の全額出資により設立され、同年12月より営業を開始いたしました。日本証券金融株式会社は、証券取引法に基づき免許を受けた証券金融の専門機関として、株式の信用取引をバックアップする貸借取引等を展開しております。

当社はこうした同社の金融・証券業務に関するノウハウを十分に活かしつつ、質の高いサービスを提供することを目指しており、信託業務におきましては、証券会社の顧客分別金信託や有価証券の管理・運用信託などを受託し、顧客のニーズに的確に対応した商品を提供しております。

一方、銀行業務におきましては、財務省向けの貸付や一般事業法人向けシンジケートローン等を中心に、資産の健全性を維持しつつ貸出業務を行っており、有価証券投資につきましては国債を中心に行っております。

### ◆ 経営理念

当社は、経営理念として以下の4点を掲げ、これらを達成するために、業務運営の適正性の確保および内部統制の構築を進めてまいります。

- 良質な金融・信託サービスを提供し、お客さまから信頼される信託銀行となることを目指してまいります。
- 信託銀行としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、公明正大で透明性の高い経営の確立を図ってまいります。
- 収益基盤の強化と適切なリスク管理態勢の構築により、健全な業務運営を図ってまいります。
- 日証金グループの信託銀行として、グループ各社との連携を強化し、証券市場の発展に貢献してまいります。

## ◆ 内部統制の基本方針

当社は、以下のとおり「内部統制の基本方針」を定めております。

### I 総則

#### 1. 本基本方針における「内部統制」

本基本方針において「内部統制」とは、「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性確保」、「法令・定款等の遵守」を目的とし、当社の役職員によって実践させるべき規程、プロセスおよびそれを含むシステム全体を総称します。

#### 2. 全社的な内部統制の整備

- ① 取締役会は、内部統制の実施状況について定期的に報告を受け、適宜、本基本方針の見直しを行なってまいります。
- ② 取締役社長は、本基本方針に基づく内部統制の整備および運営に責任を負い、内部統制の実践の重要性を役職員に周知徹底いたします。
- ③ コンプライアンス委員会は、各部室長を委員とし、コンプライアンスに関する内部統制を整備いたします。本委員会の委員長は取締役社長が指名し、コンプライアンスの遵守状況等に関し定期的に取締役会に報告いたします。
- ④ 業務監査室は、内部統制の有効性を確認するために、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、取締役会へ報告いたします。

### II 取締役の職務の執行に係る体制

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制、ならびに取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

#### 1. 職務の効率性を確保するための体制

- ① 職務の効率性管理の原則
  - (i) 全社的な営業計画を定め、これに基づく部室ごとの収益計画ならびに事業計画を策定し、同時に各部室への効率的な経営資源の配賦を行います。
  - (ii) 収益計画の進捗および事業計画の達成状況について

は、適切な管理会計の下で合理的な評価を行ない、月次または四半期ごとにレビューを行ないます。

(iii) 上記レビューに基づき、必要に応じ業務遂行体制の改善ならびに目標の修正を行ないます。

## ② 職務の効率性管理の体制

(i) 定例取締役会を原則月 1 回開催し、経営目標・予算の策定ならびに経営に関する重要事項について協議・決議します。また、定期的の実績管理を行なうほか、取締役の業務執行状況の監督等を行ないます。

(ii) 経営会議は、常勤取締役を構成員とし、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行について協議・意思決定を行ないます。

## 2. 情報の保存および管理のための体制

### ① 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の体制

(i) 取締役の職務執行に係る意思決定の内容およびプロセスは、経営会議およびこれに付随する各種委員会（以下「経営会議等」という）の議事録または「稟議規程」に基づく稟議書により記録いたします。

(ii) 「文書保存規則」に基づき以下の文書を保存し、取締役、監査役、会計監査人等が求めた場合は、速やかに閲覧できるよう管理いたします。

- ・ 株主総会議事録、取締役会議事録および監査役会議事録
- ・ 経営会議等の議事録
- ・ 稟議書
- ・ その他文書保存規則に定める文書

### ② 社内情報の保存・管理の体制

(i) 「情報管理規程」および「内部者取引管理規程」に基づき、役職員が業務上知り得た情報について機密保護を図ります。

(ii) 「個人情報管理規程」に基づき、総務部担当役員を統括責任者とする個人情報保護事務局を設置し、個人情報の適正管理および適切な保護を行います。また、関係法令の改正等に関する情報の収集、役職員への教

育・研修を企画・立案し実施いたします。

### III 法令遵守の管理

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

#### 1. コンプライアンス体制の整備

- ① 役職員に「コンプライアンスに係る基本方針」および「役職員の行動規範」を周知させ、さらに、取締役社長がコンプライアンス重視の方針を伝達することにより、コンプライアンスが企業活動の前提であることを徹底しております。
- ② 役職員が、コンプライアンスに抵触する行為またはそのおそれがあると思われる行為を発見したときは、すみやかにコンプライアンス委員会に報告し、また、「公益通報者保護規程」に基づき、通報者の保護を図っております。
- ③ 報告・通報を受けた場合は、コンプライアンス委員会がその内容を調査し、再発防止策、処分の要否等の措置を取りまとめ、取締役社長もしくは取締役会に報告しております。

#### 2. モニタリング

- ① 各部室長は、各部室におけるコンプライアンスの状況について、定期的に検証を行います。
- ② 業務監査室は、コンプライアンス体制の運用状況について、監査を実施し問題点の把握に努めております。

#### 3. 教育・研修

コンプライアンス委員会は、関係法令の改正等に関する情報を把握し、役職員への教育・研修を企画・立案し実施いたします。

## IV リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### 1. 当社の管理すべきリスク

当社は、業務執行に係るリスクとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクおよび法務リスクを管理いたします。

### 2. リスク管理体制の整備

取締役会において、上記各リスクファクターに応じた「リスク管理の基本方針」および「管理・運営基準」等（以下「リスク管理基本方針等」という）を定め、個々のリスクについての管理部署ならびに統括管理部署を明定し、リスク管理基本方針等に従ったリスク管理体制を構築しております。

### 3. コンティンジェンシー・プランの整備

広域災害およびシステム障害等の不測の事態が発生した場合には、「コンティンジェンシー・マスター・プラン」および「コンティンジェンシー・プラン」（以下「プラン」という。）に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、プランに定める各部署の役割分担に従い迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることといたします。

また、プランに定める定期訓練の実施により、平時から有事への備えに心がけております。

## V 監査役による監査の実効性確保

監査役の職務を補助すべき使用人ならびに独立性の確保、監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### 1. 監査役の職務を補助する使用人ならびに独立性の確保

当社は、「組織規程」において監査役会の担当部署を総務部総務課といたします。

このほか監査役は、取締役社長の承認の下に、使用人を監査補助業務に従事させることができるものとし、当該使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して、取締役および所属部室長の指揮命令を受けないものとし

ております。また、当該使用人の人事事項については監査役会の意見を尊重するものとしております。

## 2. 監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、経営会議等へ出席し、営業状況および財務状況等の詳細な報告を受け意見を述べるができるものとしております。また、業務監査の実施状況および業務執行状況に関し、必要に応じて取締役または使用人に報告・説明を求めることができるものとしております。

このほか、稟議書その他重要な報告書等については、取締役回付後遅滞なく常勤監査役の閲覧に供することとしております。

## VI 企業集団の内部統制確保のための体制

企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社の代表取締役および関係会社担当役員と定期的に情報交換を行うこととし、コンプライアンス上の課題およびグループ全体の連携に係る課題等を把握することとしております。

### ◆ 金融商品の販売等に係る勧誘方針

平成13年4月に施行された「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」において策定と公表を求められた「勧誘方針」について、「消費者契約法」の趣旨も踏まえて以下の方針を定めております。

#### 金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、社会に貢献するホールセール型金融機関を目指し、主に法人およびこれに準ずる団体を対象に、ニーズに合った金融サービスの提供に心掛けます。このような基本方針を踏まえ、当社は、金融商品の販売等に係る勧誘方針を以下のとおり定めます。

- 当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況などをよく把握して、適切な勧誘を行います。
- 当社は、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけ



るよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分なご理解をいただけるよう努めます。

- 当社は、お客さまにとって不都合な方法、不適切な時間帯などによる勧誘を一切行いません。
- 当社は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう日々研鑽に努めます。

## ◆ 個人情報保護方針

当社は、以下のとおり「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」を策定し、これに基づき、個人情報の漏洩等の防止や個人情報の安全管理のための必要な措置を実施し、適切な個人情報管理を行っております。

### 個人情報保護方針 (プライバシーポリシー)

当社では、お客さまからの信頼を第一と考え、以下の考え方に沿ってお客さまの情報を、個人情報保護の観点から厳格に管理し、お客さまのご希望に沿って取扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めています。

- 個人情報を収集する目的

お客さまとのお取引を安全確実に進め、より良い商品・サービスを提供するため、お客さまから必要最小限の情報をお預かりしています。

- 収集する個人情報の種類

お客さまからご提供いただく情報には、お客さまの住所、氏名、電話番号、お客さまの E-mail アドレスなどがあります。

- 個人情報の収集方法

当社との、銀行・信託取引における各種申込書・契約書や取引書類にお客さまが記載された事項につきまして、十分な安全保障措置を講じた上で、お客さまの情報をお預かりしています。

➤ 個人情報の外部への提供

お客様が同意されている場合、法令により必要と判断される場合、お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合を除き、お客様の事前の同意無しにお客様の情報を外部に提供することはありません。

➤ 個人情報の管理方法

お客様の情報を正確、最新なものとするよう常に適切な措置を講じています。また、お客様の情報への不当なアクセスを防止するため、万全を尽くしております。

➤ お客様からの訂正、中止のご請求

お客様に関する情報の訂正が必要な場合は、下記お問い合わせ先までお申し出ください。状況をお伺いした上で、必要なお手続きについてご案内させていただきます。

日証金信託銀行株式会社 個人情報保護事務局

TEL 03-5642-3070

## □ 経営の組織

### ◆ 株主の状況

株 主	持株数	発行済株式の総数に 占める持株数の割合
日本証券金融株式会社	20万株	100%

### ◆ 取締役および監査役

代表取締役社長	堀口 助
代表取締役専務	古舘直人
常務取締役	伊藤健二
取締役	井上隆喜
取締役	清野政己
社外取締役(非常勤)	増 淵 稔
社外監査役(常勤)	木 村 仁
社外監査役(非常勤)	永瀬莞爾
社外監査役(非常勤)	岩元 俊

(平成19年6月28日現在)

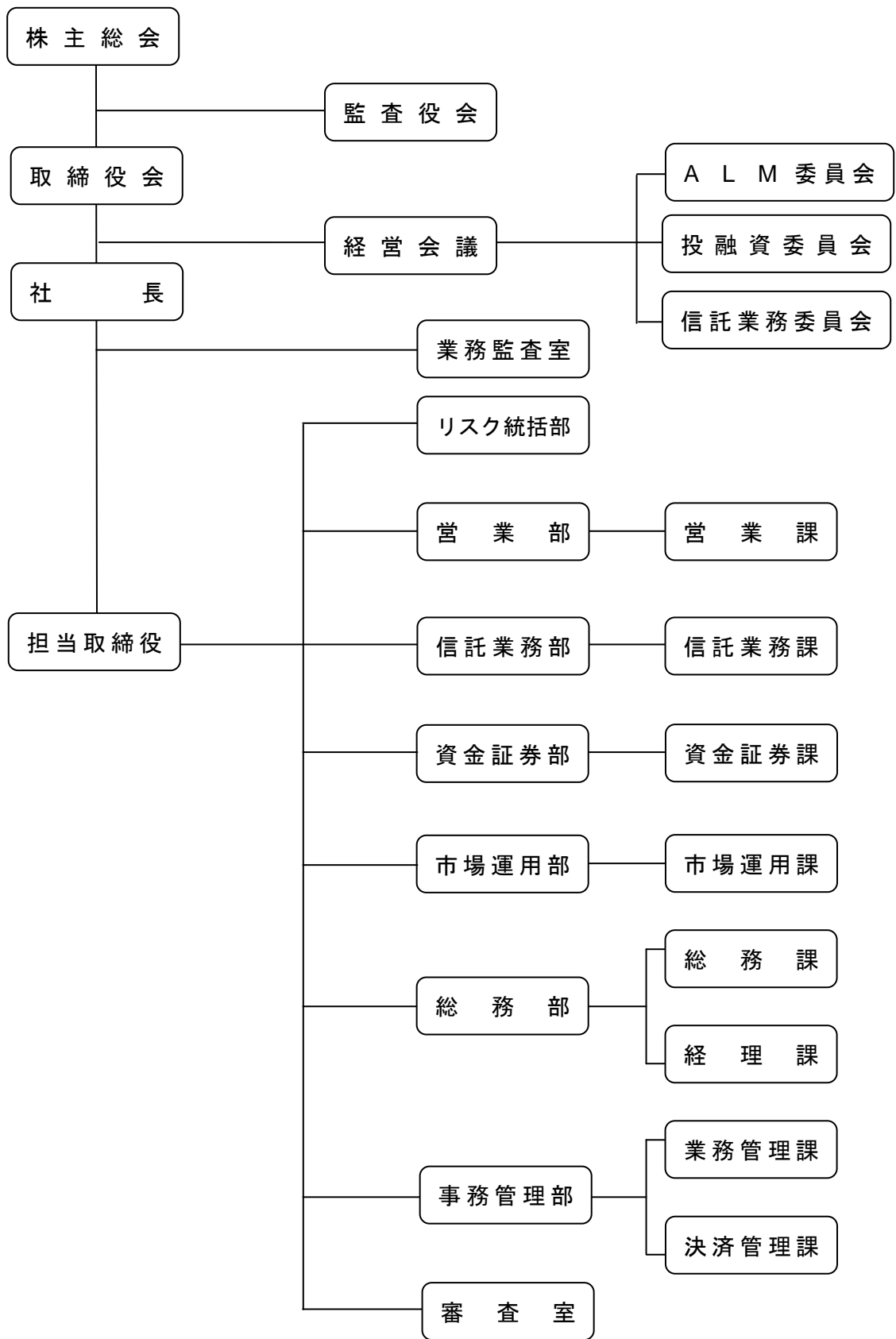
### ◆ 営業所の名称および所在地

名 称	日証金信託銀行株式会社	本店
所在地	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号	

### ◆ 経営の組織

当社は、次頁の組織図のとおり、株主総会を最高の意思決定機関とし、9つの部室により業務の運営・遂行および相互牽制を行う体制となっております。

日証金信託銀行組織図



## ◆ 銀行の主要な業務の内容

### I 信託業務

#### 1. 有価証券の信託

有価証券を保有する金融機関および大企業・中堅企業を中心としたお客さまに、有価証券の管理・運用業務を行っております。

#### 2. 顧客分別金の信託（金銭信託以外の金銭の信託）

証券取引法により証券会社に義務付けられた顧客資産の分別管理に伴う信託ニーズに応じております。

#### 3. 外為証拠金信託（金銭信託）

外為証拠金取引業者に義務付けられております顧客資産の適切な分別管理についての信託ニーズにお応えしております。

### II 銀行業務

#### 1. 貸出等与信業務

中央政府、事業法人および証券会社向けの貸付等を行っております。

#### 2. 預金および資金証券業務

機関投資家から譲渡性預金・定期預金等を受け入れております。また、国債を中心とした有価証券投資を行っております。

#### 3. 市場運用業務

市場性金融商品取引および金融派生商品取引等の投資運用を行っております。

## □ 自己資本政策

---

### ◆ 自己資本調達手段の概要

現在自己資本の調達は、譲渡制限付の株式発行により行っており、当面、増資等による資本調達は予定しておりません。

なお、当社の株式は日本証券金融株式会社による100%保有となっております。

### ◆ リスクアセットの算出

リスクアセットの算出につきましては、バーゼルⅡ（新BIS規制）に基づく新しい自己資本比率の算出方法に則り、信用リスクおよびオペレーショナルリスクの計量を適正に行ない算出しております。

各リスクアセットの算出方法は、以下のとおりです。

#### I 信用リスクに関する事項

##### 1. 信用リスクアセットの算出方法

信用リスクアセットの算出方法は、「標準的手法」を適用しております。

##### 2. 適格格付機関およびエクスポージャーの種類

当社は、以下の5社を適格格付機関としており、すべての格付適用エクスポージャーについて、各社の格付に見合うリスク・ウェイトによりリスクアセットを算出しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター
- ② 株式会社日本格付研究所
- ③ フィッチ・レーティングス・リミテッド
- ④ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ⑤ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス

##### 3. リスク・ウェイトの適用方法

同種のエクスポージャーについて、適格格付機関の格付が二

つ以上ある場合でそれに対応するリスク・ウェイトが異なる時は、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを用いております。ただし、最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、最も小さいリスク・ウェイトを用いております。また格付けが付与されていないエクスポージャーにつきましては、リスク・ウェイトを100%としております。

なお、信用リスクにかかる管理の方針および手続の概要につきましては、P16「信用リスク」をご参照ください。

## II 信用リスク削減方法

信用リスク削減手法といたしましては、以下のとおり行っております。

- 一定の要件を満たした適格金融資産担保付取引については、簡便手法を用いております。
- エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法の適用される部分については、取引先のリスク・ウェイトに代えて、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用しております。
- 株式担保につきましては、東京証券取引所などが算出する代表的な株価指数の構成銘柄を適格金融資産担保とし、期末時点での時価をもって担保評価額としております。
- 一定の要件を充たした保証取引につきましては、ダブルデフォルト効果を勘案しております。

## III 証券化エクスポージャー

### 1. 概要

当社は、投資家の立場で証券化取引を行っております。当社が証券化エクスポージャーの投資を行う場合は、投融資委員会等にてリスクを正確に認識した上で、取扱いの可否を決定しております。

当面、オリジネーターの立場から証券化取引を行う予定はご

ざいませんが、今後、新たな立場で証券化取引を行う場合には、事前にこれに伴うリスクを適切に認識した上で実行いたします。

## 2. 信用リスク・アセット額の算出

証券化エクスポージャーに内在するリスクの所在・特性・リスク量の分析・計量については、リスク統括部が行っております。

## 3. 会計方針

証券化取引の財務諸表への計上については、投資家の立場として「金融商品に係る会計基準」および関係諸法令等に則り適切に行っております。

## IV オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナルリスクの算出については、当社粗利益をもとに算出する「基礎的手法」を適用しております。

なお、オペレーショナルリスク管理に関する方針および手続の概要につきましては、P23「オペレーショナルリスク（事務リスク・システムリスク・法務リスク）」をご参照ください。

### ◆ 自己資本の充実

自己資本の内容につきましては、基本的項目（Tier I）中心の構成の維持を図ってまいりますとともに、下記のとおり自己資本の充実に努めております。

- 資本配賦につきましては、自己資本（Tier I + Tier II）の 80% を限度に配賦を行ない、残り 20% につきましては、潜在的な損失に備えるためのリスク余裕枠としております。
- 繰延税金資産につきましては、タックス・プランニングを行ない、回収の可能性を十分考慮・検討の上回収可能との判断のもと計上しております
- 自己資本比率につきましては、銀行の安定的な経営を確保するための重要な指標であるとの認識のもと、最低自己資本比率を 8% と考え、これを上回る状態が安定的に維持できるように経営を行ってまいります。



- 自己資本比率管理を徹底し、あらゆるリスクを確実に認識し、当社リスク管理に則った計量・評価を行ったうえで、最大限の収益を確保することに努めてまいります。

## □ リスク管理の体制（方針および手続の概要）

---

当社は、経営の健全性を確保するために、リスク管理体制の整備・強化が非常に重要と位置付けており、取締役会で「リスク管理の基本方針」を策定し、その中でリスクごとの基本方針等を定めております。

これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定および管理体制を整備し、リスク統括部がリスクの統合的管理を行っております。

リスク統括部では、リスク量の測定およびモニタリング、情報の収集・分析ならびにリスク状況の取締役会への報告等を行うことにより、適正なリスクマネジメントの実践に努めております。

### ◆ 信用リスク

#### I 基本方針

当社では、信用リスクを、「信用供与先の財務状況の悪化等を起因として、資産（デリバティブ等を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク」と定義しております。当社の信用リスク管理では、個別審査管理およびポートフォリオ管理の2つのアプローチを通じて全ての与信取引について信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保、損失発生を抑制を図っております。

#### II 信用リスク管理体制

##### 1. 概要

当社の信用リスク管理体制は、信用リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、常勤取締役で構成される「経営会議」および「投融資委員会」の2つの会議体を中心に成り立っております。

##### 2. 経営会議

当社全般の業務執行方針等を決定する「経営会議」では、取締役会より委任された権限の範囲内で、信用リスク管理の制度・仕組みを決定しており、信用リスク管理に関する各種基準を制定するとともに、信用リスクに対するリスクキャピタルの配賦

額を決定しております。

### 3. 投融資委員会

「投融資委員会」では、個別与信案件の決裁や与信ポートフォリオモニタリング等、投融資業務全般に関する意思決定を行っております。

### 4. その他

個別審査・ポートフォリオ管理に関する業務・企画運営は、フロント部署から独立した審査室およびリスク統括部が行っております。

## III 個別審査管理

### 1. 概要

個別審査管理においては、与信先の業態、資金使途および返済原資等の把握を徹底し、健全な資産の形成を行なうとともに、信用リスクの顕在化による損失を抑制し、信用リスクに応じた適正な収益確保に努めております。

### 2. 信用格付

信用格付については、フロント部署が与信先の1次格付を付与した後、審査室が最終格付を決定する体制とし、与信実行後も、決算状況を速やかに反映するため年1回の定例見直しを行なうとともに、与信先の信用状況に変化があった場合には随時見直しを行ない、個別与信先の状況を的確に把握できる体制を整えています。また、自己査定においても、与信審査と同様に、フロント部署と審査部署に牽制機能を働かせ、資産内容の的確な把握に努めております。

## IV ポートフォリオ管理

### 1. 概要

ポートフォリオ管理においては、保有する信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った収益の獲得および経営体力に見合った適切なリスク・コントロールの基礎とすることを目的に、統計的な手法によりすべての信用リスクについてリスク量を計量しております。

## 2. 管理・報告

リスク量については、リスクキャピタルの配賦額内にコントロールするとともに、与信ガイドラインを設けて、個社別・業種別与信集中の緩和、ポートフォリオの質的向上に取り組んでおり、リスク状況は常勤取締役に定期的に報告しております。

## 3. 信用リスクの計量

信用リスクの計量化は、信用リスクを内在する全ての与信取引を対象に、格付遷移率、格付別デフォルト率、業種相関係数等のデータを用いて、10万回のモンテカルロ・シミュレーションを行い、信頼区間99%、保有期間1年において被る最大貸倒損失および平均貸倒損失を算出します。その上で、最大貸倒損失から平均貸倒損失を引くことにより信用リスクを算出しております。

## V 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている「償却・引当マニュアル」に則り、次のとおり計上することとしております。

### 1. 正常先債権および要注意先債権

正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき引き当てることとしております。

### 2. 破綻懸念先債権

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てることとしております。

### 3. 破綻先債権および実質破綻先債権

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てることとしております。

## VI 派生商品取引における取引相手の信用リスク計測

派生商品取引などの市場取引に伴うカウンター・パーティにおける

信用リスクは、公正価値算定基準に基づき当該取引の含み益のみを正確に計測し、信用リスクの計測対象としております。

## ◆ 市場リスク

### I 基本方針

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により資産（デリバティブ等を含む）の価値が変動し損失を被るリスクと定義しております。

市場性取引は多大な損失を被る可能性を内在しているという認識のもと、原則としてすべての市場性リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保に努めております。

市場性リスクのうち、要因別にみた株式および金利リスクに関する管理体制については以下のとおりであります。

### II 金利リスク（銀行勘定における金利リスクに関する事項）

#### 1. 金利リスク管理体制

##### ① 概要

当社の金利リスクに関する重要な意思決定は、基本的な方針を決定する取締役会の他、常勤取締役で構成される「経営会議」および「ALM委員会」の2つの会議体が行っております。

##### ② 経営会議

「経営会議」では、取締役会より委任された権限の範囲内で、金利リスク管理の制度・仕組みを決定しており、金利リスク管理に関する各種基準を制定するとともに、金利リスクに対するリスクキャピタルの配賦額を決定しております。

##### ③ ALM委員会

原則月1回開催される「ALM委員会」は、資金・収益・リスク・コストの総合的運営方針（金利予測、マクロ分析、資金・収益計画）の策定等、市場取引に関する重要な意思決定を行うとともに、市場取引部署からオペレーション実績

の報告を受けております。

#### ④ 管理および報告

市場取引部署は、「ALM委員会」で決定された方針に基づき、有価証券の売買やヘッジ取引を執行するとともに、オペレーション実績およびポジション状況を日次で担当取締役およびリスク管理部門に対して報告しております。

金利リスク管理に関する業務・企画運営は、市場取引部署から独立したリスク統括部が行っております。同部は、金利リスクを統計的な手法により計量化するとともに、金利リスクに関連する各種限度の遵守状況を日次でモニタリングし、定期的に常勤取締役に報告しております。

## 2. 金利リスク計測方法

金利リスク量は、片側信頼区間99%、保有期間1年で分散・共分散法により計量化したVaRで毎日把握・管理しております。当社では、住宅ローン等の期限前償還リスクの高い商品は取り扱っていないことから、期限前返済は発生しないことを前提としております。また、コア預金の定義は導入しておらず、流動性預金の満期日は翌日と仮定しております。

## III 株式リスク（銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項）

当社は、方針として「その他有価証券」の区分により株式を保有するものとし、株式リスク管理を以下のとおり行うこととしております。

### 1. 概要

当社の株式リスクに関する重要な意思決定は、基本的な方針を決定する取締役会その他、常勤取締役で構成される「経営会議」が担っております。「経営会議」では、株式リスク管理に関する各種基準を制定するとともに、運用方針について決定しております。また、株式リスクに対するリスクキャピタルの配賦額に加えて、株式リスクの特殊性を考慮した補助限度を制定しております。

### 2. 管理および報告

#### ① 市場取引部署

市場取引部署は、「経営会議」で決定された方針等に基づき、株式売買を執行するとともに、オペレーション実績およびポジション状況を日次で担当取締役およびリスク管理部門に対して報告しております。

## ② リスク管理部署

株式リスク管理に関する業務・企画運営は、市場取引部署から独立したリスク統括部が行っております。同部は、株式リスクを統計的な手法により計量化するとともに、株式リスクに関連する各種限度の遵守状況を日次でモニタリングし、定期的に常勤取締役に報告しております。

## 3. 株式リスク計測方法

株式リスク量は、TOPIX（各個別銘柄の TOPIX に対する  $\beta$  値）をリスクファクターとして、片側信頼区間 99%、保有期間 1 年で分散・共分散法により計量化した VaR で毎日把握・管理しております。

## ◆ 流動性リスク

### I 基本方針

流動性リスクとは、運用調達期間の著しい乖離、市場の一時的な流動性不足、邦銀もしくは当社グループの信用力低下等の原因による資金供与の停止もしくは減額等により、手元流動性が不足するリスク、またこれらにより高コストの資金調達を余儀なくされるリスクと定義しております。

#### 1. 概要

流動性リスク管理は、流動性リスクが経営の存続および金融システム全体にとって最も基本的かつ重要な管理対象リスクであるという認識のもと、全ての経営戦略に先立って安定的な資金繰りを達成することを目的としております。流動性リスク管理につきましては、平常時および緊急時に区分し行っております。

#### 2. 平常時における対応

平常時においては、安定的な資金繰り達成のため定期的に、また必要に応じて運用調達構造を点検し改善を推進しております。

す。また、調達能力等に基づき、運用調達等の資金運調ギャップ（要調達額）に限度等を設定し、その遵守状況を管理しております。

### 3. 緊急時における対応

緊急時の対策としまして、環境変化に機動的に対応するための情報連絡体制を明定するとともに、事前に緊急時レベル別の対応策（「流動性リスク・コンティンジェンシー・プラン」）を明定し全社的対策の迅速な発動ができるよう体制を整えております。

## II 流動性リスク管理体制

### 1. 平常時における管理

平常時においては、運用調達構造管理と資金運調ギャップ管理を行っております。

#### ① 運用調達構造管理

運用調達構造管理は、運用調達の両面から流動性の評価を行うとともに、調達可能時点と金額および担保差入可能額等の流動性確保状況を把握・管理しております。

#### ② 資金運調ギャップ管理

資金運調ギャップ管理は、短期調達への過度な依存、調達期日の集中等による資金繰りの不安定化を回避するため、調達力、調達環境等に基づき、資金運調ギャップに限度等を設定しております。

### 2. 緊急時における管理

資金繰りに及ぼす事象・情報等を認識した場合には、流動性リスクの情報把握・分析を行うとともに「流動性対策委員会」により協議を行うこととしております。緊急時においては、流動性対策委員会により「流動性リスク・コンティンジェンシー・プラン」に則り、認定要素に応じ緊急レベルの認定を行うとともに、緊急時レベル別対応策の実施を協議することとしております。



## ◆ オペレーショナルリスク（事務リスク・システムリスク・法務リスク）

当社では、オペレーショナルリスクは、事務リスク、システムリスクおよび法務リスクの全てを含む幅広いリスクと考え、管理体制および管理方法を各リスクについて定めております。

### I 事務リスク

当社では、事務リスクを、「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスク」と定義しております。事務リスクは、金融機関に固有のものではないが、金融機関の場合その業務は金銭に関連した不特定多数の者との取引であり、事務処理の誤りが社外に影響を与える可能性があるという認識の下、事務リスク管理体制を構築しております。

具体的には、事務マニュアルを整備し、事務品質の堅確化・均質化を推進するとともに、内部統制の観点から事務処理過程において相互牽制が有効に機能する体制の確立を図っております。また、顕在化した事務リスクについては、状況の把握と原因分析、再発防止策の策定を行うとともに、これら一連の対応策について常勤取締役への報告を行い、事務リスク管理の強化を図っております。

### II システムリスク

当社では、システムリスクを、「コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い顧客や銀行が損失を被るリスク、コンピューターが不正に使用されることにより顧客や銀行が損失を被るリスク」と定義しております。業務運営において情報システムが不可欠な金融機関にとって、システムリスクが顕在化した場合には社会的な影響にまで拡大する可能性があるという認識の下、システムリスク管理体制を構築しております。

具体的には、「システム管理規程」に則り、システムの運用・管理に係る手続きについて、システムに関するデータの機密性、完全性ならびに可用性の確保を図るとともに、システムの安全で円滑な運用を図っております。

情報セキュリティについては、セキュリティポリシーとして「情報セキュリティ基本方針」に則り、当社情報資産の適切な保護を図っております。万一の場合に備えて「コンティンジェンシー・プラン」を

明定するとともに、システム障害訓練の実施に取り組み、その充実に努めております。また、システム障害発生時には、状況の把握と原因分析、再発防止策の策定を行うとともに、その影響度に応じて一連の対応策を常勤取締役へ報告する体制を確立しております。

### III 法務リスク

当社では、法務リスクを、「法制度および契約から生じる法律問題により不利益を被るリスク、あるいは業務遂行が法令違反に問われることにより不利益を被るリスク」と定義しております。

法務リスクの顕在化回避、顕在化した法務リスクの極小化および顕在化した法務リスクの適切な分析と再発防止等を図ることにより、法務リスク管理体制を構築しております。また、コンプライアンス委員会が法令等遵守の全社横断的な一元管理を行うことを通じて、法令等遵守体制の確立を図っております。

### IV オペレーショナルリスクの計測方法

オペレーショナルリスクの計量化は『基礎的手法』により行っております。当社では、このリスク量をコストとみなし、リスクキャピタル算出時における自己資本からの控除項目としております。

## □ 直近の事業年度における事業の概況

---

### ◆ 金融経済環境

当期におけるわが国経済は、原油価格の高騰、米国経済の減速や個人消費の伸び悩みなどが懸念されたものの、企業収益の改善から設備投資が増加し、景気は緩やかながらも回復を続けました。

この間、金融面におきましては、2度に亙り日本銀行による政策金利の引上げが行われましたが、引上げペースは緩やかなものになるとの予想から、短期金利が上昇する一方で中長期金利は低下し、イールドカーブのフラットニングが進みました。

株式市況は、平成 18 年 6 月に日経平均株価が一時 14,200 円台まで下落しましたが、その後上昇に転じ、当期末は 17,287 円となりました。

### ◆ 事業の経過および成果

このような金融経済環境のなか、事業の経過および当期の業績は次のとおりとなりました。

#### Ⅰ 銀行業務

負債の部につきましては、預金では、定期預金が期中 5 億円減少したことにより期末残高 1 億円、このほか譲渡性預金は同 100 億円となっております。また、コールマネーでは、期中 2,748 億円増加して期末残高は 6,996 億円となっております。

次に資産の部の貸出金につきましては、一般事業法人向けではシンジケートローン等を中心に残高が伸長した一方、財務省向け貸出の残高が減少したことから、期末残高は、期中 4,453 億円減少して 3,065 億円となりました。

また、有価証券投資につきましては、ポートフォリオの再構築を行う過程で残高を圧縮し、期末の有価証券残高は、期中 2,205 億円減少して 6,191 億円となりました。

なお、すべての資産について当社の「自己査定規則」および「自己査定マニュアル」に従い、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。また、その査定結果に基づき「償却・引当マニュアル」に従って償却および引当を行っております。

## II 信託業務

信託業務につきましては、証券取引法に基づく顧客分別金信託（金銭信託以外の金銭の信託）のほか、外為証拠金の分別保管にかかる金銭信託の受託に注力する一方で、今般新たに金銭債権信託を受託いたしました。

残高の内訳としましては、有価証券の信託は期中 1 億円増加して 54 億円、金銭信託以外の金銭の信託は、株式市況が軟調に推移し顧客分別金信託の残高が減少したことを受け、期中 875 億円減少して 4,191 億円、特定金銭信託の残高は期中 376 億円増加して 1,703 億円、金銭債権信託の残高は 245 億円となりました。

この結果、期末の信託財産総額は期中 251 億円減少して 6,195 億円（受託元本残高 6,194 億円）となりました。

受託した信託財産につきましては、主にコールローンおよび有価証券での運用を行っております。なお、信託財産のうち、元本補てん契約のあるものはありません。

## III 損益状況

損益状況につきましては、信託業務において、主力商品である顧客分別金信託の受託額は減少いたしましたが、新規顧客の獲得や新規商品の受託により、信託報酬は増加しております。

銀行業務におきましては、シンジケートローンを中心とした融資残高の積上げに注力する一方、国債を中心に金利リスク量の圧縮を推進したため売却損を計上しております。このほか、イールドカーブのフラット化による運用利ざやの縮小により収益は減少いたしました。

さらに、後発事象として、平成 19 年 4 月 27 日に貸出先の 1 社が民事再生法の適用を申請いたしました。これを受け、同社の債務者区分を「破綻先」として区分し、貸出金等に対する回収不能見込額を算定の上、これを個別貸倒引当金に繰り入れております。

この結果、当期の経常利益は、前期比 13 億 65 百万円減の 1 億 20 百万円を計上し、当期純利益は、前期比 8 億 15 百万円減の 69 百万円となりました。

なお、国内基準に基づく自己資本比率は 13.22%となっております。

#### IV 当社が対処すべき課題

国内景気は緩やかに回復基調をたどっており、物価上昇圧力が漸次高まることが予想される下で、金利は緩やかな上昇が続くと考えられます。

金融行政面では、平成 19 年 3 月末よりバーゼルⅡ（新 BIS 規制）に関わる諸規制が実施され、また、今般金融商品取引法が施行予定であり、金融機関に対して内部統制をはじめとしたリスク管理体制の強化が求められております。

当社といたしましては、経営環境の変化に対応しうるよう万全の体制を構築しつつ、収益基盤のさらなる充実、新規業務への取組みや質の高いサービスの提供に注力してまいります。

また、銀行として求められる重い社会的責任を果たすべく、コンプライアンス態勢の充実にも心がけていく所存でございます。

今後とも、当社発展のため、格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◆ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

指 標	平成15年3月期末	平成16年3月期末	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
経常収益	3,132	4,711	8,299	4,356	7,125
経常利益	2,091	3,228	6,086	1,486	120
当期純利益	1,210	1,947	3,612	884	69
資本金	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式の総数	100千株	200千株	200千株	200千株	200千株
純資産額	10,459	22,674	25,580	21,818	23,128
総資産額	1,007,244	4,917,498	3,252,406	1,857,232	1,368,336
預金残高	31,600	54,700	10,800	10,600	10,100
貸出金残高	264,189	1,314,743	1,076,242	751,967	306,572
有価証券残高	331,269	2,367,934	1,056,153	839,669	619,137
自己資本比率	6.97%	12.88%	21.27%	11.87%	13.22%
配当性向	—%	39.53%	39.86%	—%	—%
従業員数	18人	22人	26人	27人	32人
信託報酬	209	231	228	162	182
信託勘定貸出金残高	42,600	43,994	—	—	—
信託勘定有価証券残高	18,220	16,601	13,062	76,093	43,030
信託財産額	226,181	396,947	420,939	644,726	619,561

(注) 従業員数は、嘱託および臨時雇用者等を含んでおりません。

## □ 当面の営業方針

---

当社は、日本証券金融株式会社の100%出資の子会社として、証券市場の発展に貢献する信託銀行を目指しております。

また、平成18年4月からの3年間を『創業期から発展期へ向けての足場固めの時期』と位置付け以下の基本施策に取り組んでおります。

### ◆ 信託業務部門

コア商品である顧客分別金信託や有価証券運用信託について、営業力を強化しさらなる受託残高の伸長を図ります。

ノウハウの蓄積をすすめ、新たな信託商品の受託を目指します。

### ◆ 営業部門（事業法人向け）

シンジケート・ローンを中心とした市場型間接金融に注力し、優良貸出資産の積上げを行います。

与信リスクを的確に管理するために、営業部門として審査機能・リスク管理機能の強化を行います。

### ◆ 資金証券部門

バーゼルⅡに対応した枠組みの中で、新たな投資対象を含む運用手段の高度化を実現し、収益基盤の強化を図ります。

資金調達手段の安定化・多様化を推進します。

### ◆ 市場運用部門

金融機関を取り巻く環境の変化に対応するべく、市場における多様な商品の運用を実現し、収益の獲得を目指します。

## □ 財産の状況に関する事項

### ◆ 貸借対照表および損益計算書等に関する会計監査人の監査について

平成 18 年 3 月期（平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日）に係る貸借対照表、損益計算書および利益処分計算書ならびに、平成 19 年 3 月期（平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日）に係る貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書については、当社会計監査人である東陽監査法人より、法令および定款に従い、会社の財産並びに損益の状況を正しく示していると認める監査結果を得ております。

### ◆ 証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明について

当社は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査証明は受けておりません。

### ◆ 単体自己資本比率の算定に関する外部監査について

当社は、単体自己資本比率の算定に関する外部監査は受けておりません。

### ◆ 代表者による適正性の確認について

#### 代表者による適正性の確認について

日証金信託銀行株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの 2007 年ディスクロージャー誌に関して、以下の事項を確認いたしました。

1. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、全ての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、他の業務部門から独立した業務監査室が内部監査を実施し、財務諸表等の適正な開示が合理的に保証される内部統制および手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

日証金信託銀行株式会社  
代表取締役社長 堀口 助



◆ 比較貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年3月期末	平成19年3月期末	増減(△)	比率
( 資 産 の 部 )				(%)
現 金 預 け 金	183	1,435	1,252	684.0
現 金	(0)	(0)	(0)	(88.0)
預 け 金	(182)	(1,434)	(1,251)	(685.0)
コ ー ル ロ ー ン	118,000	73,000	△ 45,000	△ 38.1
買 現 先 勘 定	12,000	—	△ 12,000	△ 100.0
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	88,086	336,677	248,591	282.2
金 銭 の 信 託	2,000	2,000	—	—
有 価 証 券	839,669	619,137	△ 220,532	△ 26.2
国 債	(781,658)	(545,365)	(△ 236,293)	(△ 30.2)
短 期 社 債	(47,992)	(65,930)	(17,938)	(37.3)
社 債	(9,997)	(7,706)	(△ 2,290)	(△ 22.9)
株 式	(4)	(4)	(—)	(—)
そ の 他 の 証 券	(17)	(130)	(112)	(629.5)
貸 出 金	751,967	306,572	△ 445,395	△ 59.2
手 形 貸 付	(3,592)	(2,470)	(△ 1,122)	(△ 31.2)
証 書 貸 付	(746,875)	(304,002)	(△ 442,873)	(△ 59.2)
当 座 貸 越	(1,500)	(100)	(△ 1,400)	(△ 93.3)
そ の 他 資 産	33,891	28,383	△ 5,508	△ 16.2
前 払 費 用	(21)	(0)	(△ 21)	(△ 97.8)
未 収 収 益	(678)	(838)	(160)	(23.7)
そ の 他 の 資 産	(33,191)	(27,543)	(△ 5,648)	(△ 17.0)
動 産 不 動 産	251	—	△ 251	△ 100.0
土 地 建 物 動 産	(160)	(—)	(△ 160)	(△ 100.0)
保 証 金 権 利 金	(90)	(—)	(△ 90)	(△ 100.0)
有 形 固 定 資 産	—	143	143	100.0
建 物	(—)	(91)	(91)	(100.0)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(—)	(52)	(52)	(100.0)
無 形 固 定 資 産	—	168	168	100.0
ソ フ ト ウ ェ ア	(—)	(144)	(144)	(100.0)
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	(—)	(23)	(23)	(100.0)
繰 延 税 金 資 産	1,974	1,296	△ 677	△ 34.3
支 払 承 諾 見 返	9,492	—	△ 9,492	△ 100.0
貸 倒 引 当 金	△ 285	△ 478	△ 193	67.8
資 産 の 部 合 計	1,857,232	1,368,336	△ 488,895	△ 26.3

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	平成18年3月期末	平成19年3月期末	増減(△)	比 率
( 負 債 の 部 )				(%)
預 金	600	100	△ 500	△ 83.3
定 期 預 金	(600)	(100)	(△ 500)	(△ 83.3)
譲 渡 性 預 金	10,000	10,000	—	—
コ ー ル マ ネ ー	424,800	699,600	274,800	64.6
売 現 先 勘 定	86,576	6,776	△ 79,799	△ 92.1
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	221,036	13,661	△ 207,375	△ 93.8
売 渡 手 形	584,800	—	△ 584,800	△ 100.0
借 用 金	487,000	580,200	93,200	19.1
借 入 金	(487,000)	(580,200)	(93,200)	(19.1)
信 託 勘 定 借	10,890	753	△ 10,137	△ 93.0
そ の 他 負 債	82	33,923	33,841	41,112.4
未 払 法 人 税 等	(—)	(54)	(54)	(100.0)
未 払 費 用	(48)	(870)	(821)	(1,683.0)
前 受 収 益	(16)	(32)	(15)	(94.0)
そ の 他 の 負 債	(16)	(32,966)	(32,949)	(197,777.4)
賞 与 引 当 金	37	46	8	22.8
退 職 給 付 引 当 金	5	9	4	75.8
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	92	136	44	48.6
支 払 承 諾	9,492	—	△ 9,492	△ 100.0
負 債 の 部 合 計	1,835,414	1,345,207	△ 490,206	△ 26.7
( 資 本 の 部 )				
資 本 金	10,000	—	△ 10,000	△ 100.0
資 本 剰 余 金	8,000	—	△ 8,000	△ 100.0
資 本 準 備 金	8,000	—	△ 8,000	△ 100.0
利 益 剰 余 金	6,531	—	△ 6,531	△ 100.0
利 益 準 備 金	465	—	△ 465	△ 100.0
未 処 分 利 益	6,066	—	△ 6,066	△ 100.0
( 当 期 純 利 益 )	884	—	△ 884	△ 100.0
株 式 等 評 価 差 額 金	△ 2,713	—	2,713	△ 100.0
( 純 資 産 の 部 )				
資 本 金	—	10,000	10,000	100.0
資 本 剰 余 金	—	8,000	8,000	100.0
資 本 準 備 金	—	8,000	8,000	100.0
利 益 剰 余 金	—	6,601	6,601	100.0
利 益 準 備 金	—	465	465	100.0
そ の 他 利 益 剰 余 金	—	6,135	6,135	100.0
繰 越 利 益 剰 余 金	—	6,135	6,135	100.0
株 主 資 本 合 計	—	24,601	24,601	100.0
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	△ 1,472	△ 1,472	100.0
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	—	△ 1,472	△ 1,472	100.0
資 本 の 部 合 計	21,818	—	△ 21,818	△ 100.0
純 資 産 の 部 合 計	—	23,128	23,128	100.0
負 債 お よ び 資 本 の 部 合 計	1,857,232	—	△ 1,857,232	△ 100.0
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	—	1,368,336	1,368,336	100.0

## ◆ 貸借対照表に関する注記（平成 19 年 3 月期）

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券の評価基準及び評価方法は、それぞれ次のとおりであります。

満期保有目的債券 移動平均法による償却原価法（定額法）によって行なっております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法により行なっております。

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3 年～46 年

動 産 3 年～20 年

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき引き当てることにしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てることにしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てることにしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準等に規定する金利スワップの特例処理によっております。

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

関係会社に対する金銭債権総額 19,324 百万円

関係会社に対する金銭債務総額 34,667 百万円

有形固定資産の減価償却累計額 101 百万円

貸出金のうち、破綻先債権額は 256 百万円であります。

なお、上記破綻先債権は、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、19,606 百万円であります。

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	518,633 百万円
借入有価証券	335,798 百万円
貸出金	78,398 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	252,000 百万円
債券貸借取引受入担保金	13,661 百万円
借入金	436,700 百万円
売現先	6,776 百万円

この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、有価証券 24 百万円および内国為替決済規則第 11 条および第 12 条に規定する担保として、有価証券 21,198 百万円

を差し入れております。

1 株当たり純資産額 115,642 円 62 銭

「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号平成 14 年 9 月 25 日）が平成 18 年 1 月 31 日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用しております。

銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらの対象となる有価証券は全て「有価証券」に含まれております。

以下 23 まで同様でございます。

➤ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社 債	6,700	6,770	70	70	-

➤ その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債 券	614,786	612,302	△ 2,483	25	△ 2,508
国 債	547,858	545,365	△ 2,492	12	△ 2,505
短 期 社 債	65,919	65,930	11	12	△ 0
社 債	1,008	1,006	△ 2	-	△ 2
合 計	614,786	612,302	△ 2,483	25	△ 2,508

なお、上記の評価差額から繰延税金資産 1,010 百万円を差し引いた金額△1,472 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	5,291,148	236	1,073

時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	134
非上場株式	4
出資証券	130

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	538,228	39,646	—	41,127
国債	471,291	32,946	—	41,127
短期社債	65,930	—	—	—
社債	1,006	6,700	—	—
合計	538,228	39,646	—	41,127

金銭の信託の保有目的別の内訳は、次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—

現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は **335,798** 百万円であります。

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額までの資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未

実行残高は、25,906 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 16,956 百万円、1 年超のものが 8,950 百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります

繰延税金資産

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	1,010
貸倒引当金損金算入限度額超過額	194
役員退職慰労引当金	55
賞与引当金超過額	18
退職給付引当金損金算入限度額超過額	4
その他	12
繰延税金資産合計	1,296

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日) が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号) 別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日) により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。  
なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 23,128 百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末未処分利益」は「その他剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。

- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」に区分して表示しております。
- ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。
  - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他資産」として表示しております。
  - ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行なっていくことが急務との観点から、当期より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税引前当期純利益が 4 百万円増加しております。



## ◆ 比較損益計算書

(単位 百万円)

科 目	平成 18 年 3 月 期	平成 19 年 3 月 期	増 減 (△)	比 率 (%)
<b>経 常 収 益</b>	<b>4,356</b>	<b>7,125</b>	<b>2,769</b>	<b>63.5</b>
信 託 報 酬	162	182	20	12.6
資 金 運 用 収 益	2,325	6,295	3,969	170.6
貸 出 金 利 息	(1,318)	(2,792)	(1,474)	(111.8)
有 価 証 券 利 息 配 当 金	(854)	(2,581)	(1,727)	(202.2)
コ ー ル ロ ー ン 利 息	(64)	(172)	(107)	(167.7)
買 現 先 利 息	(3)	(4)	(1)	(34.8)
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	(28)	(464)	(436)	(1,529.3)
買 入 手 形 利 息	(0)	(一)	(△0)	(△ 100.0)
預 け 金 利 息	(0)	(3)	(3)	(804.2)
そ の 他 の 受 入 利 息	(56)	(275)	(218)	(385.3)
役 務 取 引 等 収 益	352	282	△ 69	△ 19.7
受 入 為 替 手 数 料	(0)	(0)	(△0)	(△ 1.4)
そ の 他 の 役 務 収 益	(351)	(282)	(△ 69)	(△ 19.7)
そ の 他 業 務 収 益	1,476	305	△ 1,171	△ 79.3
国 債 等 債 券 売 却 益	(1,476)	(236)	(△ 1,240)	(△ 83.9)
そ の 他 の 業 務 収 益	(一)	(68)	(68)	(100.0)
そ の 他 経 常 収 益	39	59	20	53.1
株 式 等 売 却 益	(0)	(一)	(△0)	(△ 100.0)
金 銭 の 信 託 運 用 益	(15)	(15)	(0)	(0.2)
そ の 他 の 経 常 収 益	(23)	(43)	(20)	(89.8)
<b>経 常 費 用</b>	<b>2,869</b>	<b>7,005</b>	<b>4,135</b>	<b>144.0</b>
資 金 調 達 費 用	522	4,658	4,135	791.4
預 金 利 息	(0)	(1)	(1)	(391.0)
讓 渡 性 預 金 利 息	(9)	(66)	(57)	(628.5)
コ ー ル マ ネ ー 利 息	(129)	(2,021)	(1,891)	(1,457.5)
売 現 先 利 息	(1)	(268)	(266)	(25,548.8)
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	(97)	(218)	(120)	(123.4)
売 渡 手 形 利 息	(23)	(66)	(42)	(181.3)
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息	(0)	(16)	(16)	(2,601.2)
借 用 金 利 息	(212)	(1,981)	(1,768)	(831.2)
そ の 他 の 支 払 利 息	(47)	(18)	(△ 29)	(△ 61.7)
役 務 取 引 等 費 用	32	75	42	130.4
支 払 為 替 手 数 料	(0)	(0)	(0)	(29.3)
そ の 他 の 役 務 費 用	(32)	(74)	(42)	(132.2)
そ の 他 業 務 費 用	1,230	1,073	△ 157	△ 12.7
国 債 等 債 券 売 却 損	(1,230)	(1,073)	(△ 157)	(△ 12.7)
営 業 経 費	1,041	991	△ 50	△ 4.8
そ の 他 経 常 費 用	42	206	164	386.8
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	(34)	(193)	(158)	(457.5)
株 式 等 売 却 損	(一)	(0)	(0)	(100.0)
そ の 他 の 経 常 費 用	(7)	(13)	(5)	(69.3)
<b>経 常 利 益</b>	<b>1,486</b>	<b>120</b>	<b>△ 1,365</b>	<b>△ 91.8</b>
特 別 損 失	0	—	△ 0	△ 100.0
動 産 不 動 産 処 分 損	(0)	(一)	(△0)	(△ 100.0)
税 引 前 当 期 純 利 益	1,486	120	△ 1,365	△ 91.8
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	385	225	△ 159	△ 41.4
法 人 税 等 調 整 額	215	△ 173	△ 389	△ 180.5
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>884</b>	<b>69</b>	<b>△ 815</b>	<b>△ 92.1</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆ 損益計算書に関する注記（平成 19 年 3 月期）

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引による収益総額	75 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	5 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引による費用総額	99 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	175 百万円
3. 1 株当たり当期純利益金額 346 円 04 銭
4. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。これに伴い利益処分計算書は、当期より作成しておりません。

◆ 利益処分計算書（平成18年3月期）

（単位：百万円）

科 目	平成18年3月期
当期末処分利益	6,066
利益処分額	-
次期繰越利益	6,066

◆ 株主資本等変動計算書（平成19年3月期）

（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金の合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金の合計	
前期末残高	10,000	8,000	8,000	465	6,066	6,531	24,531
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	69	69	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	69	69	69
当期末残高	10,000	8,000	8,000	465	6,135	6,601	24,601

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	△2,713	△2,713	21,818
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,241	1,241	1,241
当期変動額合計	1,241	1,241	1,310
当期末残高	△1,472	△1,472	23,128

◆ 比較キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年 3 月 期	平成 19 年 3 月 期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 当 期 利 益	1,486	120
減 価 償 却 費	114	109
貸 倒 引 当 金 の 増 加 額	34	193
賞 与 引 当 金 の 増 加 額	9	8
退 職 給 付 引 当 金 の 増 加 額	2	4
役員退職慰労引当金の増減(△)額	△58	44
資 金 運 用 収 益	△2,488	△6,477
資 金 調 達 費 用	522	4,658
有 価 証 券 関 係 損 益 ( △ )	311	1,134
固 定 資 産 売 却 損 益 ( △ )	0	-
貸 出 金 等 の 純 増 ( △ )	324,274	445,395
預 金 の 純 増 減 ( △ ) 減	△200	△500
借 用 金 の 純 増 減 ( △ )	△88,000	93,200
コ ー ル ロ ー ン 等 の 純 増 ( △ )	76,995	57,000
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 等 純 増 ( △ )	671,936	△248,591
コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 ( △ ) 減	△779,623	△389,799
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 等 の 純 増 減 ( △ ) 減	△378,961	△207,375
信 託 勘 定 借 の 純 増 減 ( △ )	6,943	△10,137
資 金 運 用 に よ る 収 入	2,320	6,302
資 金 調 達 に よ る 支 出	△578	△3,819
そ の 他	△368	152
小 計	△165,326	△258,376
法 人 税 等 の 支 払 額	△3,225	692
営業活動によるキャッシュ・フロー	△168,552	△257,684
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△3,645,131	△5,690,881
有 価 証 券 の 売 却 に よ る 収 入	3,724,201	5,949,856
固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△9	△38
そ の 他	△12	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,048	258,936
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配 当 金 の 支 払 額	△1,440	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,440	-
V 現金及び現金同等物の増加額	△90,943	1,252
VI 現金及び現金同等物の期首残高	91,126	183
VII 現金及び現金同等物の期末残高	183	1,435

**◆ 株主資本等変動計算書に関する注記（平成 19 年 3 月期）**

当社の発行済株式の種類および株式数は、次のとおりであります。

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
発行済株式	200	—	—	200	
普通株式	200	—	—	200	
合 計	200	—	—	200	

発行している新株予約権及び自己新株予約権については、該当ありません。

当社の配当については、該当ありません。

「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第 6 号平成 17 年 12 月 27 日）  
および「株主資本等変動計算書に関する 会計基準の適用指針」（企業会計基準適用  
指針第 9 号平成 17 年 12 月 27 日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用  
されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用し、株  
主資本等変動計算書を作成しております。

**◆ キャッシュ・フロー計算書に関する注記（平成 19 年 3 月期）**

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、  
貸借対照表上の「現金預け金」であります。

## □ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

当社は、国際業務を設けておりませんので、国内業務部門のみの指標となっております。

### ◆ 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

指 標	平成18年3月期	平成19年3月期
業 務 粗 利 益	2,531	1,264
業 務 粗 利 益 率	0.12%	0.07%
資 金 運 用 収 支	1,803	1,636
役 務 取 引 等 収 支	481	390
特 定 取 引 収 支	-	-
そ の 他 業 務 収 支	246	△ 767
<b>資 金 運 用 勘 定</b>		
平 均 残 高	2,044,617	1,813,448
利 息	2,325	6,295
利 回 り	0.11%	0.34%
<b>資 金 調 達 勘 定</b>		
平 均 残 高	2,083,664	1,786,797
利 息	522	4,658
利 回 り	0.02%	0.26%
総 資 金 利 ざ や	0.03%	0.03%
受 取 利 息 の 増 減	△ 1,559	3,969
支 払 利 息 の 増 減	△ 239	4,135
総 資 産 経 常 利 益 率	0.06%	0.01%
資 本 経 常 利 益 率	6.00%	0.50%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.04%	0.01%
資 本 当 期 純 利 益 率	3.73%	0.29%

◆ 預金に関する指標

預金・譲渡性預金の平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成 18 年 3 月 期	平成 19 年 3 月 期
預 金	762	630
流動性預金	31	14
定期性預金	730	615
その他の預金	-	-
譲 渡 性 預 金	10,000	17,837
合 計	10,762	18,467

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間	平成 18 年 3 月 期 末		平成 19 年 3 月 期 末	
	固定金利	変動金利他	固定金利	変動金利他
3 ヶ 月 未 満	500	-	-	-
3 ヶ 月 以 上 6 ヶ 月 未 満	100	-	100	-
6 ヶ 月 以 上 1 年 未 満	-	-	-	-
1 年 以 上 2 年 未 満	-	-	-	-
2 年 以 上	-	-	-	-
合 計	600	-	100	-

◆ 貸出金等に関する指標

貸出金の平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成18年3月期	平成19年3月期
手形貸付	5,284	5,248
証書貸付	1,009,783	705,747
当座貸越	1,406	941
割引手形	-	-
合 計	1,016,474	711,937

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間	平成18年3月期末		平成19年3月期末	
	固定金利	変動金利他	固定金利	変動金利他
1年以下	509,216	24,678	126,110	29,929
1年超3年以下	53,033	27,594	63,900	39,160
3年超5年以下	108,470	25,835	7,606	24,806
5年超7年以下	-	3,138	-	10,058
7年超	-	-	-	5,000
期間の定めのないもの	-	-	-	-
合 計	670,720	81,247	197,617	108,955



<b>担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額</b>
-------------------------------

(単位:百万円)

受入担保の種類	平成18年3月期末	平成19年3月期末
有価証券	6,970	4,970
債権	695	300
不動産	4,343	8,294
財団	1,000	-
その他	240	-
保証	1,092	917
信用	737,626	292,090
合計	751,967	306,572
支払承諾見返額	9,492	-

<b>用途別の貸出金残高</b>
------------------

(単位:百万円)

区分	平成18年3月期末	平成19年3月期末
設備資金	8,022	7,244
運転資金	743,945	299,328
合計	751,967	306,572

**業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合**

(単位:百万円)

業 種	平成 18 年 3 月 期 末		平成 19 年 3 月 期 末	
	貸 出 金 残 高	構 成 比 %	貸 出 金 残 高	構 成 比 %
製 造 業	20,762	( 2.76 )	25,551	( 8.33 )
漁 業	-	-	1,600	( 0.52 )
建 設 業	9,348	( 1.24 )	8,437	( 2.75 )
情 報 通 信 業	300	( 0.03 )	3,613	( 1.17 )
運 輸 業	5,149	( 0.68 )	14,344	( 4.67 )
卸 売 業	7,258	( 0.96 )	6,189	( 2.01 )
小 売 業	182	( 0.02 )	417	( 0.13 )
金 融 ・ 保 険 業	18,305	( 2.43 )	18,212	( 5.94 )
不 動 産 業	27,352	( 3.63 )	30,917	( 10.08 )
サ ー ビ ス 業	3,921	( 0.52 )	4,139	( 1.35 )
中 央 政 府	659,390	( 87.68 )	193,153	( 63.00 )
合 計	751,967	(100.00)	306,572	(100.00)

**中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合**

(単位:百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末
中小企業等貸出金残高(A)	26,811	40,578
貸 出 金 総 額 (B)	751,967	306,572
比 率 (A) / (B)	3.56%	13.23%

**特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高**

(単位:百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末
特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	—	—

**預貸率の期末値および期中平均値**

預 貸 率	平成18年3月期	平成19年3月期
期 末 値	7,094.03 %	3,035.37 %
期 中 平 均 値	9,444.95 %	3,855.04 %

**◆ リスク管理債権の期末残高**

(百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末
破綻先債権額	—	253
延滞債権額	—	—
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合 計	—	253

◆ 金融再生法に基づく資産査定額

平成 19 年 3 月 31 日現在の資産査定等の状況

(単位：億円)

債 権 の 区 分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3
危険債権	—
要管理債権	—
正常債権	3,087
合 計	3,089

◆ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

貸 倒 引 当 金	平成18年3月期末	平成19年3月期末
一 般 貸 倒 引 当 金	285	292
(前期末比増減)	(34)	(7)
個 別 貸 倒 引 当 金	-	185
(前期末比増減)	-	(185)
合 計	285	478

◆ 貸出金償却の額

該当ありません。

◆ 有価証券に関する指標

商品有価証券

当社は期中において商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間	平 成 18 年 3 月 期 末				
	国 債	短期社債	社 債	株 式	そ の 他 証 券
1 年 以 下	453,448	47,992	9,997	-	-
1 年 超 3 年 以 下	281,598	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	3,917	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	-	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	-	-	-	-	-
10 年 超	42,694	-	-	-	-
期 間 の 定 め の 無 い も の	-	-	-	4	17
合 計	781,658	47,992	9,997	4	17

期 間	平 成 19 年 3 月 期 末				
	国 債	短期社債	社 債	株 式	そ の 他 証 券
1 年 以 下	471,291	65,930	1,006	-	-
1 年 超 3 年 以 下	32,946	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	-	-	6,700	-	-
5 年 超 7 年 以 下	-	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	-	-	-	-	-
10 年 超	41,127	-	-	-	-
期 間 の 定 め の 無 い も の	-	-	-	4	130
合 計	545,365	65,930	7,706	4	130

<b>有価証券の種類別平均残高</b>
---------------------

(単位:百万円)

種 類	平成 18 年 3 月 期	平成 19 年 3 月 期
国 債	703,626	834,430
短 期 社 債	40,904	68,344
社 債	813	14,125
株 式	4	4
そ の 他 の 証 券	533	97
合 計	745,883	917,002

<b>預証率の期末値および期中平均値</b>
------------------------

預 証 率	平成 18 年 3 月 期	平成 19 年 3 月 期
期 末 値	7,921.41 %	6,130.07 %
期 中 平 均 値	6,930.65 %	4,965.44 %

◆ 有価証券の時価情報

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	平成 18 年 3 月 期 末			平成 19 年 3 月 期 末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
社 債	—	—	—	6,700	6,770	70

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	平成 18 年 3 月 期 末			平成 19 年 3 月 期 末		
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
国 債	786,231	781,658	△ 4,573	547,858	545,365	△ 2,492
短期社債	47,992	47,992	—	65,919	65,930	11
社 債	10,000	9,997	△ 3	1,008	1,006	△ 2
合 計	844,224	839,647	△ 4,576	614,786	612,302	△ 2,483

時価のない有価証券の内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種 類	平成18年3月期末	平成19年3月期末
その他有価証券	21	134
非上場株式	4	4
出資証券	17	130

◆ 金銭の信託関係

金銭の信託の保有目的別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 3 月 期 末			平成 19 年 3 月 期 末		
	取 得 原 価	貸 借 対 照 表 計 上 額	評 価 差 額	取 得 原 価	貸 借 対 照 表 計 上 額	評 価 差 額
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	2,000	2,000	—	2,000	2,000	—

◆ デリバティブ取引関係

銀行法施行規則第 13 条の 3 第 1 項第 5 号に掲げる取引

該当ありません。



◆ 自己資本の充実の状況（平成19年3月期）

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
基本的項目 (Tier I)	資本金	10,000	10,000
	資本準備金	8,000	8,000
	利益準備金	465	465
	期末未処分利益	-	-
	その他利益剰余金	6,066	6,135
	その他有価証券の評価差損	△ 2,713	△ 1,472
	基本的項目計①	21,818	23,128
補完的項目 (Tier II)	一般貸倒引当金	285	292
	補完的項目計②	285	292
自己資本総額③(①+②)		22,103	23,421
控除項目	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	1	1
	自己資本控除とされる証券化 エクスポージャー		129
	控除項目計④	1	130
自己資本額⑤(③-④)		22,102	23,290
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	173,477	167,715
	オフ・バランス取引項目	12,599	3,449
	オフ・レシヨナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		4,981
	リスク・アセット等計⑥	186,077	176,146
自己資本比率(国内基準)(=⑤/⑥×100)		11.87%	13.22%

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

➤ 標準的手法

(単位：百万円)

信用リスクに対する所要自己資本の額	
貸 出 金	4,012
有 価 証 券	2,015
そ の 他	818
合 計	6,846

(2) 証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額

➤ 151 百万円

(3) オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

➤ 基礎的手法 199 百万円

(4) 単体自己資本比率 13.22%

(Tier I 比率) 13.13%

(5) 単体総所要自己資本額

➤ 7,045 百万円

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

##### ➤ 業種別、地域別、残存期間別

(単位：百万円)

	合 計	貸 出 金	有 価 証 券	コミットメント等	そ の 他
製 造 業	34,199	27,588	5,010	1,600	-
漁 業	1,603	1,603	-	-	-
建 設 業	8,886	8,455	-	431	-
情 報 通 信 業	3,617	3,617	-	-	-
運 輸 業	14,377	14,377	-	-	-
卸 売 業	6,196	6,196	-	-	-
小 売 業	667	417	-	250	-
金 融 ・ 保 険 業	53,030	18,238	31,750	1,973	1,069
不 動 産 業	30,955	30,945	-	9	0
サ ー ビ ス 業	41,989	3,960	36,961	1,067	-
中 央 政 府	767,080	193,382	572,907	-	790
そ の 他	75,448	-	4	174	75,270
<b>国 内 合 計</b>	<b>1,038,046</b>	<b>308,779</b>	<b>646,633</b>	<b>5,504</b>	<b>77,129</b>
1 年 以 内	796,552	156,247	565,855	437	74,013
1 ~ 3 年	142,513	105,061	32,947	4,506	-
3 ~ 5 年	39,394	32,414	6,700	281	-
5 年 超	56,467	15,058	41,128	281	-
期 限 な し	3,121	-	4	-	3,117
<b>合 計</b>	<b>1,038,047</b>	<b>308,779</b>	<b>646,633</b>	<b>5,504</b>	<b>77,129</b>

#### (2) 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高または デフォルトしたエクスポージャーの期末残高

##### ➤ 業種別、地域別

(単位：百万円)

	平成19年3月期末
そ の 他	240
業 種 別 合 計	240
国 内 合 計	240

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金勘定の期末残高および  
期中増減額

(単位:百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	285	7	292
個別貸倒引当金	-	185	185
合計	285	193	478

(4) 個別貸倒引当金の業種別、地域別期末残高および期中増減額

(単位:百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
その他	-	185	185
業種別合計	-	185	185
国内合計	-	185	185

(5) 貸出金償却については、該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、  
リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の  
効果勘案後の残高

(単位:百万円)

	格付適用	格付適用なし
0%	-	767,080
10%	-	9,992
20%	2,090	81,515
35%	-	1,509
50%	53,715	-
75%	-	-
100%	69,365	52,776
150%	-	-
350%	-	-
資本控除	-	130

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

➤ 適格金融資産担保 2,609 百万円

(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用された  
エクスポージャーの額

➤ 保証 504 百万円

#### 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出方法

➤ カレント・エクスポージャー方式による。

(2) グロス再構築コストの合計額

➤ 149 百万円

(3) 担保に関する事項

➤ 該当ありません。

(4) クレジット・デリバティブに関する事項

➤ 該当ありません。

## 6. 投資家としての証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	原資産額
事業法人向け貸出債権	3,157
合計	3,157

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスクウェイト区分	残高	所要自己資本額
120%	3,157	126

- (3) 自己資本比率告示第 247 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

➤ 該当ありません。

- (4) 自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

➤ 該当ありません。

**7. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項**

- (1) 貸借対照表計上額  
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー
  - 134 百万円
- (2) 出資等または株式エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
  - 該当ありません。
- (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
  - 該当ありません。
- (4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
  - 該当ありません。

**8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額**

- 標準的金利ショックによる試算  
(保有期間 1 年、5 年の観測期間で計測される金利変動の 99 パーセンタイル値)

(単位:百万円)

	経済価値変化
金利上昇時	△ 512
金利下降時	△ 1,733

## □ 直近の2事業年度における信託業務に関する指標

### ◆ 信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	増減(△)	増減率(%)
(資産の部)				
有価証券	76,093	43,030	△ 33,063	△ 43.4
(国債)	(699)	(749)	(49)	(7.1)
(外国証券)	(62,694)	(31,491)	(△ 31,203)	(△ 49.7)
(その他有価証券)	(12,700)	(10,790)	(△ 1,910)	(△ 15.0)
受託有価証券	5,314	5,414	100	1.8
貸付有価証券	4	-	△ 4	△ 100.0
金銭債権	-	24,540	24,540	100.0
その他債権	0	-	△ 0	△ 100.0
コールローン	514,323	499,033	△ 15,290	△ 2.9
銀行勘定貸	10,890	753	△ 10,137	△ 93.0
現金預け金	38,100	46,790	8,690	22.8
合計	644,726	619,561	△ 25,165	△ 3.9
(負債の部)				
金銭信託以外の金銭の信託	506,652	419,129	△ 87,523	△ 17.2
有価証券の信託	5,345	5,499	154	2.8
特定金銭信託	132,729	170,393	37,663	28.3
金銭債権の信託	-	24,540	24,540	100.0
合計	644,726	619,561	△ 25,165	△ 3.9

### ◆ 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の期末受託残高

当社は年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はございません。そのため、金銭信託のみの残高を表示しております。

### ◆ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の期末受託残高

元本補てん契約のある信託の取扱残高はございません。



◆ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

金銭信託の元本残高

種 類	期 間	平成18年3月期末	平成19年3月期末
金銭信託	1年未満	-	-
	1年以上2年未満	62,694	-
	2年以上5年未満	-	31,491
	5年以上	-	-
	その他のもの	70,035	138,876
	合 計	132,729	170,367

貸付信託の元本残高

貸付信託の取扱残高はございません。

◆ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高

(単位:百万円)

種 類	区 分	平成18年3月期末	平成19年3月期末
金銭信託	貸 出 金	-	-
	有 価 証 券	62,694	31,491
	合 計	62,694	31,491

◆ 金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高

該当ありません。

◆ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高

該当ありません。

◆ 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高

該当ありません。

◆ 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高

該当ありません。

◆ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

該当ありません。

◆ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

該当ありません。

◆ 金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高

(単位:百万円)

種 類	区 分	平成18年3月期末	平成19年3月期末
金銭信託	国 債	—	—
	外 国 証 券	62,694	31,491
	その他の証券	—	—
	合 計	62,694	31,491